

調査員講習

1、対象：6ヶ月以上の経験者(液石法規則36条第2項、第37条第3号)

※LPガス一般消費者等用LPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等を行いたい方。

2、日程・内容等

講習の受付は9時00分より、講習・検定時間は下記の通り。(昼食休憩を含む)

内容は法令、LPガスの基礎知識、供給設備・消費設備の知識と調査等の方法

講習 平成19年5月11日(金) 9:30~16:00

検定試験 5月11日(金) 16:00~17:00

会場 岐阜県LPG会館 岐阜市藪田南5-11-11

申込期間 4月2日(月)~5月2日(水)

3、受講料 6,500円

4、テキスト

「液化石油ガス調査員講習テキスト」18年版：800円

「液化石油ガス法規集」(26次)：3,500円

「問題集」：420円

5、備考

* 検定合格者には「調査員講習修了証」が交付されます。

* 顔写真を受講票に貼り付けて申込み下さい。